

2　測定器の条件

⑴　測定対象が低レベルのため、擬似負荷（減衰器）の減衰量は20dB以下とする。

⑵　副次的に発する電波等の限度（以下この表において「副次発射」という。）探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

掃引周波数幅	30MHzから26GHzまで
分解能帯域幅	周波数が１GHz未満の場合は100kHz、１GHz以上の場合は１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
Ｙ軸スケール	10dB／Div
データ点数	400点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

⑶　副次発射測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

中心周波数	副次発射周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	周波数が１GHz未満の場合は100kHz、１GHz以上の場合は１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	測定精度が保証される最小時間
Ｙ軸スケール	10dB／Div
データ点数	400点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	サンプル

3　試験機器の状態

試験周波数を全時間にわたり連続受信できる状態に設定する。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を２⑵のように設定し、副次発射の振幅の最大値を探索する。

⑵　探索した値が設備規則に規定する許容値の１／10以下の場合は、探索した値を測定値とする。

⑶　探索した値が設備規則に規定する許容値の１／10を超えた場合は、スペクトル分析器の中心周波数の設定精度を高めるために周波数掃引幅を分解能帯域幅の10倍程度まで順次狭くして、副次発射の周波数を測定し、スペクトル分析器を２⑶のように設定し、平均化処理を行って副次発射電力を測定する。

⑷　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　設備規則に規定する許容値の１／10以下の場合は、最大の１波の副次発射について、その周波数とともにnW又はpW単位で記載する。

⑵　設備規則に規定する許容値の１／10を超える場合は、全ての測定値を周波数とともにnW単位で記載し、かつ、電力の合計値をnW単位で記載する。

⑶　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の測定値の総和を求め記載する。測定値の総和が許容値を空中線の数（注）で除した値の１／10以下の場合は、最大の１波を周波数とともにnW又はpW単位で記載する。

注　空中線の数は、同時に電波を発射する空中線の数（ストリーム数等）であって、空中線選択方式のダイバーシティ等で切り替えるものを含まない。

⑷　複数の空中線端子を有する場合であって、それぞれの空中線端子の測定値の総和が許容値を空中線の数で除した値の１／10を超えるときは、全ての測定値を周波数とともにnW単位で記載し、かつ、電力の合計値をnW単位で記載する。

6　その他

⑴　擬似負荷（減衰器）は、特性インピーダンス50Ωの減衰器を接続して行う。

⑵　測定系を含めてスペクトル分析器の感度が足りない場合は、信号と雑音の適切な比を確保するために低雑音増幅器等を使用することができる。

⑶　試験機器の設定を連続受信状態にできないものについては、試験機器の間欠受信周期を最短に設定して、測定精度が保証されるようにスペクトル分析器の掃引時間を少なくとも１サンプル当たり１周期以上とする。

⑷　２⑶において、スペクトル分析器の検波モードは、サンプルの代わりにＲＭＳを用いることができる。

⑸　⑷において、測定する副次発射のバースト時間率（注）を副次発射周波数ごとに求めた場合は、２⑶において、掃引周波数幅を10MHz程度とすることができる。

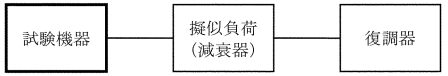
注　バースト時間率＝電波を発射している時間／バースト周期

⑹　複数の空中線端子を有する場合であって、空中線選択方式のダイバーシティ等で同時に受信回路に接続されないときは、同時に受信回路に接続される空中線端子のみの測定とすることができる。ただし、空中線端子によって測定値が異なることが懸念される場合や切替えで受信回路に接続されない空中線端子からの発射が懸念される場合は、この限りでない。

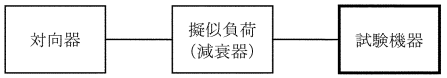
九　混信防止機能（アンテナ端子付き）

1　測定系統図

⑴　識別符号を送信する場合



⑵　識別符号を受信する場合



2　測定器の条件

⑴　復調器は、試験機器が送出する送信信号を復調し、識別符号の内容が表示可能であること。

⑵　対向器は、試験機器が送出する送信信号と同様な識別符号の送信が可能であること。

3　試験機器の状態

通常の使用状態とする。

4　測定操作手順

⑴　試験機器が自動的に識別符号を送信する機能を有する場合

ア　試験機器から識別符号を送信する。

イ　復調器により送信された識別符号を確認する。

⑵　試験機器が自動的に識別符号を受信する機能を有する場合

ア　対向器から識別符号を送信する。

イ　試験機器に対して通常の通信が行われることを確認する。